



2025 年度国民スポーツ大会栃木県予選・代表選考大会 少年の部・開催要項

- ◆ 主 催 (公財) 栃木県スポーツ協会、栃木県テニス協会
- ◆ 主 管 栃木県テニス協会
- ◆ 後 援 栃木県、栃木県教育委員会
- ◆ 日 程 2025年7月5日(土) 6日(日) 予備日7月7日(月)
- ◆ 会 場 栃木県総合運動公園テニスコート
- ◆ 種 目 男女シングルス
- ◆ 参加資格 国スポ少年種別の資格を有する選手で
 - ・JTA、KATA ジュニアランキングシングルス8位(栃木)以内の選手(5月末)
 - ・当該年度の各地域ジュニア選手権大会(関東ジュニアテニス選手権 etc)のシングルス出場資格保有者(U18、U16 補欠は除く)
 - ・当該年度の栃高体連主催大会(県総体、全国予選)シングルス Best8 以上
 - ・栃木県テニス協会推薦者、中学3年生4名以内(KATA ジュニアランキング等を参考)
 - ・予選会免除対象大会一覧に掲載されている大会出場者は参加を免除する※栃木県からの国スポ出場の意欲がない選手については対象外とします。
- ◆ 試合方法 予選トーナメント戦(1セットマッチ、ノーアドバンテージ方式)
決勝リーグ戦(8ゲームプロセットマッチ、ノーアドバンテージ方式)
但し、天候、参加人数等により変更することがあります。
※熱中症予防 JTA 公式テニストーナメント開催ガイドラインに基づいて WBGT32.2℃以上になったらプレーを中断する。
また、試合進行により照明利用になることをご承知おきください。
- ◆ 使 用 球 ダンロップ・フォート・イエロー
- ◆ 申込方法 Eメールに申込書を添付して下記アドレス(TTA 事務局)へ申し込むこと。
メールアドレス:moushikomi_tta@yahoo.co.jp
- ◆ 申込締切 2024年6月24日(火) TTA 事務局必着
- ◆ 参 加 料 1,000円 大会当日に受付時にお支払いください。
組合せ発表後の出場辞退した場も、お支払いください。
- ◆ 会 議 受付名簿発表 6月25日(水)
組み合わせ会議 6月29日(日)
- ◆ 代表選考 選考については栃木県テニス協会関係委員が本大会上位者の中から栃木県代表選手としてふさわしい行動・プレーができる選手を選出する。詳しくは、栃木県国体選手の選考会出場資格および推薦基準(県テニス協会 HP 掲載)を参照のこと。
- ◆ 問い合わせ 栃木県テニス協会 国スポ委員会宛 tta_tennis@yahoo.co.jp
- ◆ そ の 他 本国スポは9月29日(月)~10月2日(木)滋賀県大津市で行われる。

2025 年度国民スポーツ大会栃木県予選・代表選考大会少年の部

参加申込み

栃木県テニス協会御中

申込日 2025 年 月 日

参 加 申 込 書			
氏 名	性別	現 住 所	連絡先電話番号
	男・女	〒	
県登録所属先	所属学校	所属学校住所	
		〒	
JTA ランキング	KATA ランキング	実績	
県予選の試合動画は栃木県テニス協会ホームページに掲載させていただきますので、ご承諾の可否をお答えください。			承諾します 承諾しません どちらかに○をつけてください。

※第 79 回国民スポーツ大会 参加資格調書〔監督・少年年齢領域選手用〕作成に協力のこと。

※個人情報に関する事項は国スポ事業以外には使用しない。

I. 参加資格について

国スポ参加資格は「栃木県予選会(選考会)」「関東ブロック大会」「本大会・冬季大会」の全てに適用されます。
また、栃木県から国スポに参加する選手及び監督は、「国スポ栃木県予選会(選考会)」の段階で、所属都道府県が「栃木県」でなければなりません。

本ガイドブック及び別紙資料を御熟読の上、国スポ候補選手・監督の参加資格を御確認ください。

1. 参加資格

(1) 日本国籍を有する者

ただし、在留資格「永住者(特別永住者含む)」については、大会に参加することができる。

その他、日本国籍を有しない者が大会に参加することができる要件等については、下記資料を確認すること。

■ 別紙「国民スポーツ大会参加資格、所属都道府県及び年齢基準等の解釈・説明」

(2) 大会開催年度4月1日現在、次の年齢基準を満たしている選手

【表1: 年齢基準一覧表】

成年種別	少年種別
18 歳以上の選手	15 歳～17 歳まで(高校1～3年生)の選手

※ 上記年齢基準に関わらず競技ごとに設定することができる。ただし、下限は 14 歳(中学3年生)となる。

(3) 次のいずれかが「栃木県」にある者

【表2: 所属都道府県選択に係る項目一覧表】

成年種別	少年種別
ア 居住地を示す現住所	ア 居住地を示す現住所
イ 勤務地	イ 学校教育法第1条に規定する学校所在地
ウ ふるさと(JOC エリートアカデミー特例含む)	ウ 勤務地
	エ JOC エリートアカデミー特例に定める小学校所在地

① 「居住地を示す現住所」についての考え方

- ・「住民票登録」をしており、かつ日常生活をしている所が栃木県内にあること。
- ・大会開催年度4月 30 日以前～本大会終了まで(冬季大会:大会開催年度の 10 月 31 日まで)引き続きこの2つの条件を満たしていること。

■ 詳細: 別紙「日常生活」及び「主たる勤務実態」の判断基準」

② 「学校教育法第1条に規定する学校所在地」についての考え方

- ・大会開催年度4月 30 日以前～本大会終了まで(冬季大会:大会開催年度の 10 月 31 日まで)引き続き通学している中学校、高等学校、中等教育学校、高等専門学校、特別支援学校の所在地が栃木県内にあること。
- ・対象外 = 休学中の者、通信課程や高等学校の専攻科・別科に学んでいる者

③ 「勤務地」についての考え方

- ・大会開催年度4月 30 日以前～本大会終了時まで(冬季大会:大会開催年度の 10 月 31 日まで)引き続き、雇用主と雇用契約を締結した上で、現に主たる勤務実態を有する会社等の所在地が栃木県内にあること。

■ 詳細: 別紙「日常生活」及び「主たる勤務実態」の判断基準」

④ 「ふるさと」についての考え方

- ・卒業小学校、卒業中学校または、卒業高等学校のいずれかの所在地が栃木県内にあること。

■ 詳細: 別紙「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」

⑤ 「JOC エリートアカデミー特例」についての考え方

・JOC エリートアカデミーに入校する直前まで通学していた小学校の所在地が栃木県内にあること。

■ 詳細: 別紙「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」

(4) 2大会以上大会(都道府県大会及びブロック大会を含む)に参加していない者

(※前々回または前回の大会(都道府県大会及びブロック大会を含む)に、選手または監督として異なる都道府県から参加した場合に限る。)

ただし、次の場合は2大会以上の間を置かなくとも異なる都道府県から参加できる。

【表3「国内移動選手の制限に関する特例」一覧表】

成年種別	少年種別
A 新卒業者※	A 新卒業者※
B 結婚または離婚に係る者※	B 結婚または離婚に係る者※
C ふるさと選手(JOC エリートアカデミー特例含む)	C 一家転住に係る者※
D 東日本大震災に係る者	D JOC エリートアカデミーに在籍する者
E 令和6年能登半島地震に係る者	E 東日本大震災に係る者
	F 令和6年能登半島地震に係る者

※ 成年種別 A・B、少年種別 A～C については、当該要件発生後、初めて参加する者に限る。

※ 「国内移動選手の制限に関する特例」の詳細については、下記確認すること。

■ 別紙「国民スポーツ大会参加資格、所属都道府県及び年齢基準等の解釈・説明」

■ 別紙「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」

■ 別紙『「一家転住等」に伴う特例措置』

■ 別紙「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」

■ 別紙「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」

■ 別紙「令和6年能登半島地震に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」

(5) 大会参加前の1年以内に、(公財)日本スポーツ協会指定のアンチ・ドーピング教育を受講した者

(6) 栃木県予選会等に参加し、これを通過した者

ただし、特例に基づき予選会への参加が免除になった者については、この限りではない。

■ 詳細: 別紙「国民スポーツ大会予選会免除に関する要領」

■ 詳細: 別紙「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」

(7) 健康診断を受け、競技会の参加に支障がない選手

(8) ドーピング検査対象に指定された場合の検査受検への同意がある選手

(9) 大会開催年度の4月1日以前～大会開催年度の3月31日まで(冬季大会:大会開催年度の10月1日以前

～大会開催年度の3月31日まで)、(公財)日本スポーツ協会公認指導者資格を保有している監督

なお、監督不在の場合、選手は参加することができない。

(10) 栃木県の当該競技団体会長及び(公財)栃木県スポーツ協会長が栃木県代表として認めた者

2. 留意事項

(1) 選手と監督の兼任は、同一種別内に限る。

(2) 選手及び監督は、回数を同じくする大会において、冬季大会及び本大会にそれぞれ1競技に限り参加できる。

(3) 選手及び監督は、回数を同じくする大会において、異なる都道府県から参加することができない。